



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 議会報告会の詳細報告 …………… P 2～P 6
- 保育推進会議に参加 …………… P 7
- 審議された主なことから …………… P 8～P 10
- 委員会審査報告 …………… P 11～P 13
- 10人の議員が一般質問 …………… P 14～P 19
- 審議結果 …………… P 20

ジュニア学芸員が遺跡調査体験

8月8日、9日、7人のはしむれジュニア学芸員が敷領遺跡発掘調査に参加しました。ジュニア学芸員は、学芸員の仕事を体験し、12月に時遊館COCCOはしむれで行われる企画展「海を見つめた古代人ーイブスキの起源ー」で展示解説する予定です。



ご参加ありがとうございました。



議会と語るかい

指宿市議会では、指宿市議会基本条例に基づき、5月10日・12日に市内5中学校区で、議会と語るかい（議会報告会）を開催しました。

概要につきましては、前号（議会だより第60号）で紹介しましたが、今回は、参加された皆さんにお答えいただいたアンケート結果や意見、質問をできる限り紹介します。

なお、いただいた質問に対しては、可能な限り回答するよう心掛けていますが、事業等によっては計画中のものもあり、現段階では回答できない部分もありますのでご理解ください。また、意見や感想については、できるだけ原文のまま掲載しています。

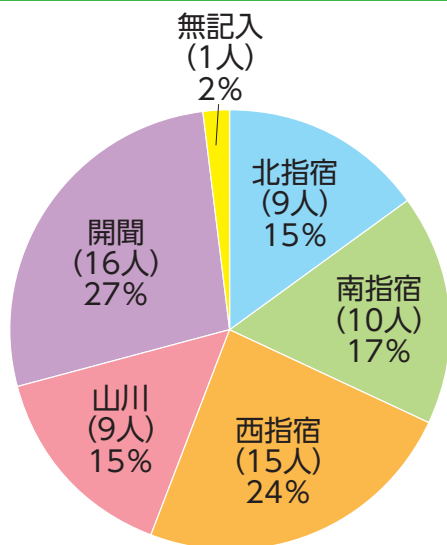
※紙面の都合上、いただいた意見や質問全てを掲載することはできませんでした。

詳細については、ホームページ、議会事務局および山川・開間支所地域振興課で閲覧できます。

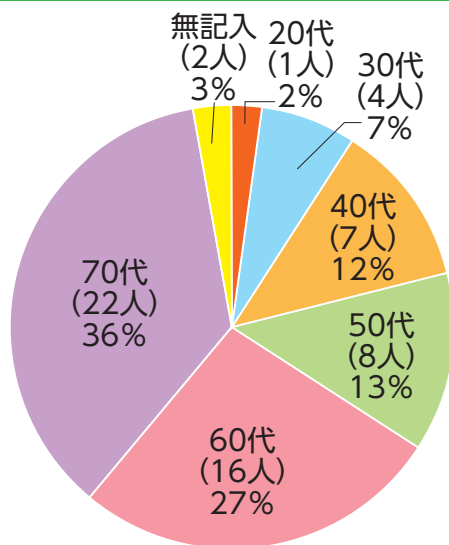


アンケート結果 (参加者数72人, 回答者数60人)

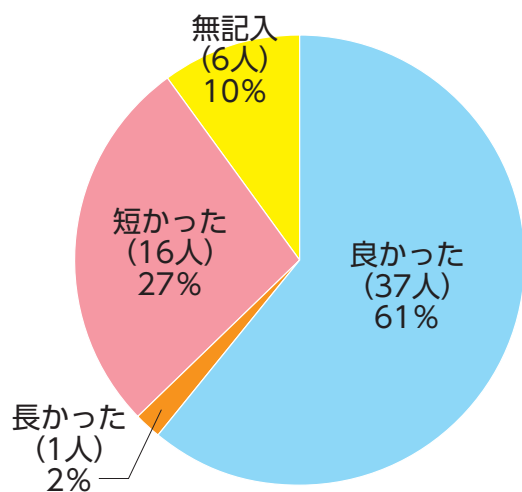
① 報告会会場



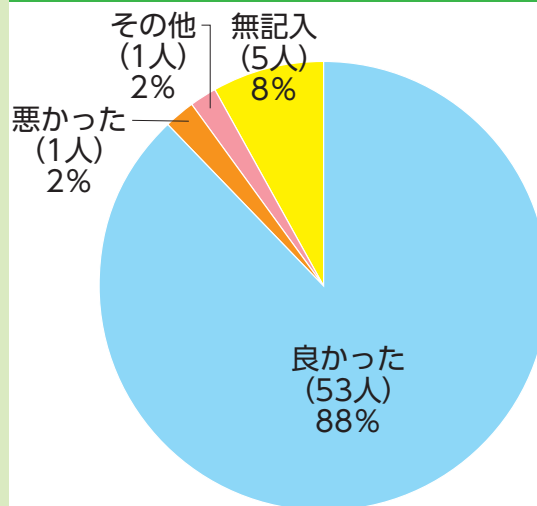
② 年代



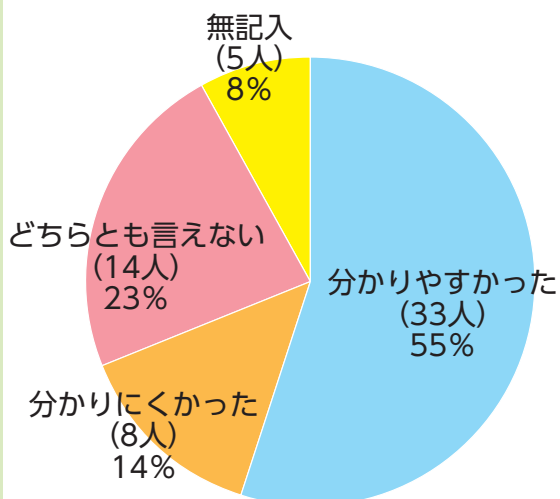
③ 会全体の時間はどうでしたか？



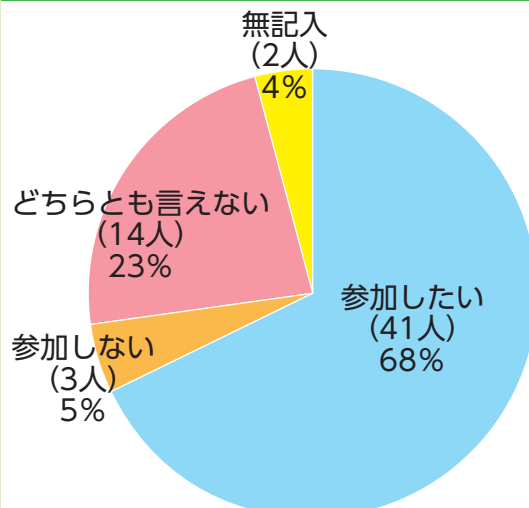
④ 開催場所はどうでしたか？



⑤ 内容はどうでしたか？



⑥ 次回も参加したいですか？



サッカー場整備について

問 サッカー場・多目的グラウンドを整備することにより、どのような経済効果が見込めますか。

答 選手や関係者、サポーターも含め、年間約4万人の利用を想定しています。九州経済研究所の指導の下で、市が試算した結果、年間約2億5千万円の総合波及効果が見込まれています。

小学校再編について

問 小学校廃校後の跡地利用は計画しているのですか。

答 現在、「市望ましい学校づくり調整会議」でご意見をいただきながら検討を進めています。

現時点では、学校跡地の利活用についての基本的な方針を定めたいと考えています。また、方針決定後は、地域(区)および行政による活用希望を調査し、併せて市場調査なども実施するなどして、学校跡地ごとに個別計画を策定した

と考えています。

問 スクールバス運行に関して、時間・バス停をどこにするのですか。大型・中型・小型のバス、いずれを運行するのですか(山川中校区)。

答 登下校は学校の管理下となりますので、バスの運行時刻については、学校長と協議して詳細な運行計画を立てて、始業時刻に間に合うよう運行したいと考えています。

地域の停留所については、雨風をしのげる公民館などの公共施設を中心に2力所程度設置したいと考えています。また、学校のバスターミナルについては、安全に乗降できるような場所を新たに設置したいと考えています。

バスの大きさについては、地域内での安全な運行、通学以外での活用なども考慮し、マイクロバスを複数台運行することが望ましいのではないかと考えています。

問 これまでの話し合いやアンケートの結果は生かされているのですか。(開間中校区)

答 平成30年度は、保護者が不安に感じていることや関心があることなどについてアンケート調査をするともに、保護者説明会において、各小中学校区の実情を踏まえた説明資料を作成するなどして、市民の不安の解消に努めてきました。

望ましい学校づくりについては、住民説明会や保護者説明会、出前説明会を開催するなど、市民の皆さんのご意見を伺いながら調整会議で協議を進めています。

問 学校別の説明会を開くのではなく、開間全体での意見交換、話し合いはできないのですか。

答 これまでに、中学校区を単位とした説明会を開催したこともありますが、現在は、小学校区単位の住民説明会やPTA単位の保護者説明会を開催するなど、地元の方が気兼ねなく参加でき、発言しやすい環境づくりに努めています。なお、「市望ましい学校づくり

調整会議」では、小学校区ごとの協議を行うとともに中学校区ごとの協議も行っており、開間地域全体での意見交換や話し合いについては、地域代表者や保護者代表者などによって行われています。

新公共交通システムについて

問 デマンド型乗り合いタクシーの導入を早くできないのですか。

答 新たな公共交通体系の構築に基づく、デマンド型乗り合いタクシーの導入については、令和2年中を目標に実証運行を行い、令和3年3月までに本格運行を目指しています。導入地域については、基本的なこれまでイッシーバスを運行し、利用者が少なかったり、道幅が狭かったりするなどの事情がある中山間地域などで検討をしています。今後、各地域で説明会を開催します。

指宿港海岸整備について

問 砂むし温泉はどのようなのですか。

答 国は海岸整備が「天然砂むし温泉」に影響しないよう調査・検討を進めています。「砂むし温泉」の在り方については、市としても海岸の活用を踏まえ、今後検討が必要であると認識しています。

子育て支援について

問 山川小合併後の放課後児童クラブはどこに設置し、上限は何人ですか。

答 大成小学校敷地内に児童クラブ専用施設を建設する予定であり、現在設計委託を行っており、定数は40人程度としています。

また、たいせいこども園と慈光保育園で行っている児童クラブも利用できます。

その他

問 かいもん荘跡地は、どのようなのですか。

答 平成30年11月28日に右崎産業株式会社から土地代金26

14万5千円の納付があり、同日付で土地の所有権移転、引き渡しを行いました。

岩崎産業株式会社は、引き渡し日から18カ月以内（令和2年5月末まで）に宿泊施設等の工事に着工する予定となっております。

意見など

サッカー場整備について

○サッカー場を造る経費があるのなら、足元の環境を整えてほしい。

○色々な施設が1カ所に集まっているのもう少し分散してほしい。

小学校再編について

○川尻地区は、元気がなくなるので小学校は残してほしい。

○開聞小の地域保護者は、川尻小に再編されるのはOKなのか。

○小学校にシャワー室がないのは、川尻小の他、3校であり、設置してほしい。

○川尻小と開聞小が再編しても、1クラスのまま、先生の負担が増えるだけではないのか。

○地域の核となっているため、川尻小を特別認定校にしてほしい。

○不登校の対応など、小さな学校は必要。

○小学校再編は必要だが、川尻小に。

○小学校に限らず、新しい教育スタイルの学校を作してほしい。

ヘルシーランドについて

○NHKで放送されたヘルシーランド運営に関して、指宿市より補助金を出しているが、そのことを詳しく聞きたい。

子育て支援について

○子どもたちが集まって勉強したり、遊んだりできる場所を増やして。

○60歳以上の子育てへの活用。

○子育てを地区で話し合っているようにする。

○雨の日でも、未就園児く小学生まで遊べる施設を作ってほしい（りぼんかん・たにっこ

りん）。

○指宿小に支援センターができる、交通事故の問題が出てくるが、こども、考えているのか。

○柳田校区に公園が欲しい。丹波校区は充実している（あじさい公園・西公園・ぞうさん公園他）。

○玉利地区には、利用しやすい公園がない。

指宿港海岸整備について

○BBQや砂浜でのイベントをしたい。

○夜でも安心してウォーキングができるコースを造る（照明）。

○一部分、屋根付きの所（雨が降っても遊べる場所）が欲しい。

○養浜後は網入れを禁止して、キス釣りやボート遊びのエリアを設定（平川のように）。

○市役所等に進捗状況を示してほしい。

池田湖整備について

- 全体計画の詳細が知りたい。
- ハブセンターは古い建物で、きたないですよね。管理者はどんな感じなのか。
- 県がする整備計画の今後のスケジュールが分からない。

新公共交通システムについて

- 時間がかかりすぎる。
- 1日2便しかないのに、乗りたい時に乗れない。
- 自分の利用する時にすぐ来てくれる交通体系（乗り合いタクシー）。
- 免許証返納が自主的になされるような交通体系が希望。
- 免許証を返納する人に割引をしてほしい。
- 路線バスの走らない地区は、イッシーバスを残してほしい。
- ヒッチハイクタクシーの導入（旗をふるると定額料金で乗れる）。
- タブレット、スマホでリアルタイムにバスが選べる。
- すぐ来てくれる乗り合いタクシーは魅力的である。

その他

- 市民会館の建設、市民アプリ

ーチをしつかりやってほしい。市民に伝えてほしい。

○市の職員が多すぎると思わないか。

○市の観光は何なのか分からない。昔は新婚さんが多く来ていたのに。

○鳥山集落下（後迫組）の三差路に押しボタン式信号機を設置してほしい。

○二月田く宮ヶ浜く今和泉、雨の日子どもたちが学校に通う時間に県道、国道を見てみて、車が雨を子どもたちに飛ばしていますよ。

○岩本隼人松原の通り（つちはしこども学園）から篤姫銅像までの一部にスピード落とせの路面標識をしてほしい。

○開聞岳登山で事故が多いので、改善策を。

○人口減少の中で財政の見直しと、少子高齢化対策。

○パークゴルフ場の利用料金が高いので下げてほしい。

○市所有のマイクロバスを安くで、老人クラブなどに貸してほしい。

○原発についてどう思っているか。

語るかいの感想

○もう少し一般市民が参加できるようなことはできないのか。

○日程を考えてほしいです。

○若者が少ないと思いましたが、良い体験・参加ができたと思いました。

○開始当初は不安でしたが、非常に面白い試みだったと思います。もう少し人を集めることができれば、まだまだ良くなるような気がします。特に若い人のために、ウェブサイトやSNSをもっと少し活用されては。

○市民と市政、議会をつなぐきっかけの機会です。参加者をもっと増やす努力をお願いします。

○参加者が少なかったのに驚き。若い人と、高齢者との考え方の違いが良く分かった。あまり接する機会がないので。

○議員は欠席することなく、一人でも多く出席してほしい。時間が短すぎる。提案しても議論できませんでした。

○ワークショップ形式でいろいろな方の意見を聞くことができる

きて良かった。

○いろいろな人の意見、特に若い人の意見は楽しかった。なるほどと思うことが多かった。

○全会場で託児所を設置してほしい。

○少人数ではあったが、案が出て実現は。

○議員の皆さんと語りたい。議員の皆さんの考え方を聞きたい。知りたい。テーマは、議員と語るかいになっている。

○「語るかい」、ワークショップとても充実して、楽しい会でした。

素晴らしい会だけに、多くの市民に参加していただきたい。

○もう少し参加する人が多くなることを望む。議会と語りかいがにぎやかになるような方向にいけばいいかな。来年もぜひ参加したい。少なかったけど実のある会ができたと思う。

保育推進会議に 参加しました

主な講演内容

7月12日、指宿市保育会（会長 宮地最勝氏）の保育推進会議において、株式会社保育システム研究所代表 吉田正幸氏をお招きし、「無償化への対応と今後の課題を考える〜少子高齢人口減少社会の保育政策とは〜」というテーマで講演会が開催されました。10月に行われる消費税増税の一部を財源とし、3歳から5歳の幼児教育・保育の無償化が実施されることを控え、その運用において今後自治体を取り組むべき課題について講演をされ、保育関係者、行政および議員が参加しました。

近年の研究で質の高い幼児教育を受けていけば、家庭環境のマイナスをはねのけて、社会において有為な人材になれるとの調査結果が出ている。今回の子ども・子育て支援法改正の目的は、幼児教育・保育を無償化し、保護者の教育費負担を軽減し、理想子ども数と実際に生まれる子ども数の差を埋めることである。今回の改正で、量の問題は解決するかもしれないが、一方で、質の高い教育が確保されるか課題も多い。自治体、保育現場の努力で本来の目的が達成できる。今回の法改正で、4、8、11時間子どもを預けても保育料は無償となった。預かり保育も含まれるので、在園時間が延び、その対応で職員を増やす必要性が出てくるかもしれない。また、保育料は無償化されても給食費は対象外で、園で実費徴収しなければならなくなり、口座引き落とし等の事務作業が必要になる。給食費の対応については、自治体で統一することも考えられる。



今回、認可外保育所も保育料が補助されるが、認可制度そのものが形骸化されないよう、「条例を制定する」、あるいは「議会の決議を行う」必要性は出てくると思われる。いずれにしても、ただでさえ人材難の保育現場で過重な負担が強いられないよう十分議論されることが必要である。今後、無償化に対する問い合わせ等も増えてくること、想定されるが、各園が回答に窮しないよう自治体で共通の資料を作成し、対応することが望ましい。

最後に強調したいことは、地

域が子育てを支えることにより、子育てしやすい町になり、少子化は改善される可能性がある。子育てしやすい町にすることが、指宿市の持続可能性を高めることにつながる。

感想

今回の法改正は、運用次第で本来の目的が達成できるかわわってくる。他の自治体の対応も参考にしながら、しっかりと議論し、市の子育て支援を充実させていきたいと感じた。



令和元年6月定例会

(会期) 6月5日～6月28日 24日間
審議された主なことから

令和元年度一般会計補正予算に関する案件4件、人事に関する案件1件、契約に関する案件3件、条例に関する案件8件、財産の取得に関する案件1件の計17件と請願1件、陳情2件、意見書(案)1件および決議(案)1件を審議しました。審議された主なことから、次のとおりです。

一般会計補正予算

今回の補正により、一般会計歳入・歳出にそれぞれ7億6807万2千円を追加し、予算総額は259億7907万2千円になりました。

歳出補正の主なもの

総務管理費

○山川庁舎移転に伴う山川文化ホール改修工事およびエシベーター棟建設に係る工事請負費等

2億6484万円

児童福祉費

○保育料無償化に伴う子ども子育て支援システム改修等に係る委託料

518万円

社会福祉費

○就学前障害児発達支援無償化に伴う障害福祉サービスシステム改修に係る委託料

76万円

○地熱の恵み活用プロジェクトの事業者公募に係る報償費および費用弁償

10万円

水産業費

○浜の活力再生施設整備事業費補助金の内示に伴う事務費および山川町漁協への補助金

1067万円

林業費

○森林環境譲与税の創設に伴う財源組み替えおよび基金設立に係る積立金

633万円

農業費

○指宿市開間加工センター冷凍庫の故障に伴う修繕料

205万円

保健衛生費

○風しんに関する追加的対策の実施に伴う抗体検査および予防接種に係る委託料等

924万円

商工費

○消費税率引き上げに伴うプレミアム付商品券事業に係る委託料等

2億7449万円

道路橋りょう費

○指宿市地域公共交通体系再編支援業務に係る委託料等

440万円

都市計画費

○社会資本整備総合交付金の決定に伴う工事請負費

3438万円

住宅費

○市営敷領団地建て替えに伴う敷領遺跡発掘調査に係る賃金等

776万円

消防費

○柳田分団車庫建設に係る工事請負費等

6498万円

工事請負契約の締結について

○指宿市サッカー・多目的グラウンド（メイン・サブグラウンド）工事
2億9518万円

株式会社 岩野建設
代表取締役 岩野 仁保氏



サッカー・多目的グラウンド完成予想図

○指宿市サッカーグラウンドスタンド棟新築工事（建築）
2億8600万円

株式会社 常盤建設
代表取締役 尾辻 義治氏



スタンド棟完成予想図

○指宿市サッカーグラウンドクラブハウス棟新築工事（建築）
1億8260万円

株式会社 堀之内商会
代表取締役 堀之内 茂氏



クラブハウス棟完成予想図

財産取得について

○取得する財産

消防ポンプ自動車（1台）

○取得金額

2095万円

○契約の相手方

鹿児島森田ポンプ株式会社
代表取締役 尾曲 昭二氏

固定資産評価員の選任について

市民生活部税務課長

○氏名 西村 里志氏

水道事業会計補正予算

営業費用

○旅費

9万円

建設改良費

○岡元平浄水場さく井拡張工事に係る工事請負費
2991万円

公共下水道事業会計補正予算

公共下水道事業費用

○労務単価の上昇に伴う指宿市浄水苑等包括的維持管理業務委託料など
937万円

公共下水道事業資本的支出

○大牟礼雨水幹線築造工事に伴う建物調査に係る委託料
89万円

その他審議されたことがら

令和元年度指宿市一般会計補正予算（第2号）修正案
賛成9…反対10
賛成少数で否決

○地熱の恵み活用プロジェクトの事業者公募に係る報償費および費用弁償を削除する修正案

豊留市長に対する

問責決議（案）

賛成9・反対10

賛成少数で否決

問責決議案要旨

平成31年4月7日投開票が行われた鹿児島県議選（指宿市区）においてその後の新聞報道によると、「豊留市長は6日、候補者の選挙カーとは別に、拡声器の付いた車で市内を回り、数力所で街頭演説、市長自ら候補の支持を表明し、1票を託してほしいと訴えた」とある。市選挙管理委員会および県選挙管理委員会の見解は、本来の選挙カーおよび拡声器以外のものので街頭演説をした事実があるとすれば公職選挙法第141条に違反するといふものである。よって本議会は、公職選挙法違反という豊留市長の責任を厳しく問い、猛省を強く求めるものである。

賛成討論

○問責、まさしく責任を問うという意味である。3期目を迎えている中で、知らなかったとか、違反とは思わなかった

とか、それで済ますつもりなのか。以前は市長も教育者だったと聞いている。そういう中で、どのように判断されるかということだけ申し添え、賛成討論とする。

反対討論

○公職選挙法に違反しているかどうかについては、所管する機関が判断するものであり、議員の判断に委ねることはできないものと考えている。従って、今回取り上げられている事案について、違反に当たるとの判断を前提としたこの問責決議案については、採択すべきではないと申し上げ、反対討論とする。

○新聞記事によると、公職選挙法に抵触すると、市民が県警に通報したとあるが、その後、県警と捜査当局から、市長は何ら事情聴取等受けていないということだ。従って事実が明確になっていない現状において、市長の責任を問うことはできないと思うので、この決議案に反対する。

陳情第1号

地熱開発に伴う調査井掘削の早期実現を求める陳情書

賛成10・反対9

賛成多数で採択

陳情の要旨

地熱発電およびその余剰熱水を利用し、産業振興を目指す「地熱の恵み」活用プロジェクトが、地方創生事業に位置づけられ、平成27年度から進められてきました。この間地下深部の調査が行われ、ヘルシーランド一帯が地熱開発の有望地帯である可能性が判明しております。つきましては「地熱開発に伴う調査井掘削の早期実現」を求め署名を添えて陳情いたします。

賛成討論

○今回福元区から多くの署名が添えられて提出されている。人口減少問題に、真剣に向き合い、他地区に先駆け課題解決に向けた取り組みを行っているようだ。年々減っていく区民、増え続ける空き家を見たとき、何かしらの雇用や地

域振興策は必要不可欠であると認識しているようである。このような危機感が、今回の陳情につながったものであると思うので採択すべきである。

反対討論

○署名も添えられたこの陳情は非常に重いものと認識するが、果たしてちゃんと理解の上で得られた署名か疑問である。地熱を利用した発電に関しては反対するものではないが、なぜヘルシーランドの中かということだ。今のヘルシーランドの温泉施設をどうするかということを検討すべきである。そういった意味も含めて、しっかり説明の上、長所短所を見極めた上で進めるべきという意味からすると、この陳情を採択することは地域の皆さんに、かえっているいろいろな問題を生じさせると思うので不採択にすべきである。

審議結果については、20ページに掲載してあります。

総務水道委員会

主な委員会審査報告

令和元年度一般会計

補正予算(第2号)

起立採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で原案可決

山川庁舎の移転

問 令和2年3月に改修工事完了の予定だが、工事期間中、移転先の山川文化ホールは使用できるか。

答 工事期間中は全て使用できない。広報紙で市民の方には、お知らせする。



山川文化ホール（庁舎移転先）

問 菜の花商工会の事務所設置はどうかっているか。

答 現在の事務所が老朽化し、新しい場所を探していた。今回の庁舎移転の際に要望があり、事務所を山川文化ホールの2階に設置することになった。

「地熱の恵み」活用プロジェクト

問 地熱発電事業者公募による審査員費用弁償が補正予算で出されたが、急がなければならぬ理由があるのか。

答 国の助成金活用については、要綱の審査基準の中で、6年間となっている。市は、平成27年度から事業に着手しており、令和2年度までが活用期間のため、本年度、構造試験井の掘削を1本実施したいと考えているためである。

令和元年度水道事業会計

補正予算(第1号)

全員一致で原案可決

岡元平浄水場さく井拡張工事

問 場所はどこにあり、どのような工事を行うのか。

答 京田水源地・そつめん流しから東方の広域農道沿いにある。開闢地域は京田水源地とこの岡元平の2カ所で地域の水を賄っている。

今回、同じ敷地内に井戸を掘り最終的には、岡元平の水源地だけで地域の水を賄っていく予定である。

陳情第1号

地熱開発に伴う調査井掘削の早期実現を求める陳情書の起立採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で採択

採択すべきという意見

○五百数十人分の署名も添付されており、地元の方が理解したと思っている。資源を活用

することは、市民のためになるという観点からも採択すべきである。

不採択とすべきという意見

○JOGMECから「市は不採択になった理由を理解しておらず、構造試験井を生産井に転用した場合は、目的外で使用するので、掘削費用は返納していただく」との回答を得ている。

執行部からは、地域再生計画等があれば返納しなくてもよいといった答弁もあったが、それもまだ結論は出ていない。陳情書は重く受けとめなければならぬが、またJOGMECより不採択になるようなことがあると、陳情した意味もなくなると思うので、不採択とすべきである。

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

令和元年度一般会計

補正予算(第2号)

全員一致で原案可決

臨時特別給付金

問 児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し臨時給付金が支給されるが、これは消費税の関係なのか。

答 そのとおりである。

保育所等整備交付金

問 こども園と保育園支給分との仕分けだが、子ども園も保育園の施設に含めてできるのか。

答 認定こども園の場合は、保育園部分と、幼稚園部分が分かれるので、今回の補助金交付申請は全体の改修費の中で、保育園部分と幼稚園部分にすみ分けをし、それぞれ申請をする。

問 建物自体に保育園部分・幼

稚園部分と線引きし、設計上施設をパーティションで仕切

るのか。

答 保育園部分、幼稚園部分に通っている子どもさんも同じ部屋で保育教育を受ける仕組みになっている。



たいせいこども園

風しんに関する追加的対策

問 男性の風しんに対する抗体ワクチンということだが、何人くらいが対象で、受けそびれた場合はどうなるのか。

答 対象者は3482人で、今年度対象者は、そのうちの1491人になるが、対象期間が3年間あり、その期間内に

受けていただくことになる。

問 男性だけが対象ということだが、抗体そのものを女性はもっているということか。

答 女性の場合は、中学生の時に1回、集団接種を受けているので、今回は1回も受けていない男性が対象になっている。

指宿市税条例の一部改正

全員一致で原案可決

問 軽自動車の環境性能割の中で、消費税が10月から10%に上がるということで2%減税するが、上がらなかった場合は、条例改正が出てくるのか。

答 10月に導入されなかった場合、国から施行期日等が送られると考えている。

指宿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

全員一致で原案可決

問 災害を受けた方は、1日でも早く災害弔慰金の支給を受けたいと思うが、国・県の支給手続きで、どのくらいの期間を要するのか。

答 国・県から借り受ける形になるが、市では貸付の実績がないので、期間について把握していない。

問 住宅であれば半壊・全壊があるが、判断基準と1世帯当たりの貸付限度額はいくらになるか。

答 消防の罹災証明ひさい等による判断基準があり、貸付限度額は被害の程度に応じて、150万円から350万円である。

請願第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

全員一致で採択

採択すべきという意見

小学校の先生方から、やはり複式学級では大変だという声を聞くので、単式学級にするために、正規の教職員を雇うための定数改善と、義務教育費国庫負担金制度の2分の1を確保するため、採択すべきである。

産業建設委員会

主な委員会審査報告

令和元年度一般会計

補正予算(第2号)

全員一致で原案可決

消費税引き上げに伴う プレミアム付商品券事業

問 対象者はどういふ方か。

答 対象者は2種類で、今年度の住民税が非課税世帯の方々
と、平成28年4月2日から令和元年9月末日までの間に生まれた子どもがいる世帯の世帯主である。

問 今回は対象者限定の商品券販売なのか。

答 そのとおりである。対象者へプレミアム付商品券の案内を行い、購入の意思を確認し、希望者のみに引換券を送り、郵便局で購入していただくことになる。

観光宣伝誘致事業

問 事業費165万円で観光協会に委託するということだが、

どういうことをするのか。

答 国内からの宿泊客が減少したと考えられることから、東京や大阪、名古屋、広島、福岡など国内の都市部の旅行エージェントやマスコミなど、指宿への送客やPRのためのいぶすき観光宣伝誘致事業を委託するものである。

敷領団地建替事業に伴う 遺跡調査



遺跡発掘調査中の敷領団地建替地

問 遺跡調査で想定外のことがあつたりすることはないのか。

答 昨年11月から発掘調査を行っているっており、900㎡の範囲を、西半分、東半分に区分し、先に着手した西半分の調査で、想定外の多数の遺物や竪穴住居跡が発見された。

それらを踏まえて、調査期間の延長を検討して、今回補正予算を計上した。8月終了予定である。

指宿市森林環境譲与税基金 条例の制定

全員一致で原案可決

問 基金の用途はどういうものがあるか。

答 森林環境譲与税は、木材利用の促進や、普及啓発の森林整備及びその促進に充てるものとされている。譲与税は基金として積み立てることも可能とされているので、今回基金条例を制定した。

問 譲与税755万2千円というのは毎年同じ金額なのか。

答 環境譲与税は、今年度から始まった税で年々増えていくということが示されている。令和15年度には2300万円程度の譲与税が見込まれている。



摺ヶ浜海岸沿いのホテル群

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



指宿市 議会中継

検索

6月定例会では、10人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、一般質問などの詳しい内容は、次の方法でご覧いただけます。

①会議録の閲覧

市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページ

②会議の録画中継視聴

市ホームページ

※議員顔写真下のQRコードを、スマートフォン等のQRコードリーダーで読み取ることで、一般質問の録画中継がご覧いただけます。

なのはな館問題について



新川床金春 議員



動画視聴

問

南側の施設は、県から2億500万円交付金を頂いているが、解体費はいくらか。

答

南側の解体について協議せず、譲渡契約の中に解体費は入っていない。

問

平成30年8月、県に北側の施設利活用構想を示し、財政支援費として10億2000万円から13億9000万円要望しているが、財政支援の詳細はどうか。

答

補修・改修費と設計・監理費等で約6億円。それと市が試算した解体費が約7億900万円である。

問

県の重要案件を、市・県・地元県議が、呉越同舟し県民と指宿市民が安心する様な解決策はできないものか。

答 議員のおっしゃるとおりである。

地熱発電について

問

JOGMECに出向き地熱総括部長と面談した時、市は国の政策を何も理解していないと言われたが、どこが間違っているのか。

答

申請時当初から還元井の用に供する構造試験井を事業としてお願いすること、それと還元井は開発する過程の事業計画の中で位置づけてやっていくことが違う。

問

4月10日開催された地熱説明会の中で、ほかの地域の水質状況は出ていた。市民の不安を排除するために、市が保有する九州電力山川発電所の水質データを市民に開示することはできないか。

答

九州電力が所有する熱水等の成分分析は、企業情報なので開示できない。



東 伸行
議員



動画視聴

山川ヘルシーランド 決算書について

問 NHKニュースでも報道された、ヘルシーランドの指定管理者である株式会社セイカスポーツセンターが市に提出した決算書の二重帳簿があったと、実際にこの作成に関わったとされる元社員が公表した件について、市としてどのように対処するのか。

答 同社のことについては、あくまでも企業が企業内で第三者を入れて法的な手段を講じるべきと思う。

市としては、市の代表監査から平成27年度と30年度分の監査を実施するとの通知があったので、その監査を見守りたい。元社員の方については、事実であると認定されるまでは、市が本人から話を聞くことは控えたいと思う。

「地熱の恵み」活用プロジェクトについて

問 同社がプロジェクトから辞退した理由は何か。

答 会社を取り巻く経済状況に鑑み指定管理の運営に集中したいとのことと、やむを得ない事情として三者協定の解除を決定した。

問 同社が辞退してわずか1カ月で新たな発電事業者を公募したが、急ぎ過ぎではないか。また、なぜヘルシーランドの敷地内に地熱発電所を造る必要があるのか。現在の環境が変貌すると思うが、どう考えるか。

答 JOGMECの助成金の対象期限が迫っていることで今後のスケジュール等を考え再公募を実施した。発電所については、山川地区の強い要望によるものと思っている。この事業により、議会、地域を二分しさまざまな所で分断が起るとしたら、それは由々しき事である。



井元 伸明
議員



動画視聴

指定管理について

問 5月8日、NHKで報道された、ヘルシーランド指定管理者である株式会社セイカスポーツセンターの決算書の内容が指宿市用と社内用の二通りが会社の指示で作られた事の、調査の進捗状況について伺う。

答 同社の内部の問題でもあるうかと思う。内部事情もあると思うが、その方にとって二重帳簿をつけ、それを外部に公表したという事実は重く受け止めている。それらを見極めたうえで、対処すべきであると思う。

問 第三者機関で正式に調査する気はないのか。

答 市に寄せられた文書によると、指定管理者制度を悪用した詐欺事件という題目の中に

既に東京国税局、鹿児島県警、指宿税務署に報告をしたとなっている。状況が適正であったか監査事務局において監査し、対応を図っていくと考えている。

問 同社より、地熱の恵み活用プロジェクトから辞退届けがあり離脱された事と、今回の二重帳簿の指摘との因果関係について市長の考えを伺う。

答 離脱したのは企業としての戦略である。社会的な責任もあり、詳しい理由を問い質すわけにはいかないと思うている。

問 ヘルシーランド管理運営業務仕様書では、著しく社会的信用を損なうと認められるときは、指定取り消しができるとあるが、どのように判断されるのか。

答 業務に際し不正行為、虚偽の報告などの事態になった場合、弁護士と相談して対応したい。



木原 繁昭
議員



動画視聴

指宿高校正門横の市道改善について

問

指宿高校正門横の市道について、数人の市民から「ここにもこんな道路はない、車が跳ねるくらいだ。改善してほしい」という声を聞いているが、どのように考えるか。

答

舗装が激しく傷んでいることは認識している。国道の改良工事が計画されているので、一体的に整備する必要があることから、国の改良工事と合わせて市道の整備も進めていく考えである。



改善が望まれる指宿高校横市道

国道226号線について

問

国道226号の改善状況はどうなっているか。

答

鹿児島市部分では、瀬々串歩道整備事業で調査設計および工事を実施し、喜入寺前交差点を本年度着手し調査設計を実施する。

指宿市部分では、北十町歩道整備事業に、平成25年着手し、秋元交差点より二月田駅前交差点前までの間で右折レーンの設置や交差点の改良・歩道整備を行っている。

大園原交差点改良事業は、平成26年度に着手し、交差点の改良・右折レーンの設置・歩道整備を行うと国道事務所から伺っている。



完成が待たれる市役所入口交差点

その他の質問

交通安全対策について
(高齢者の交通安全対策)



前之園正和
議員



動画視聴

住宅(店舗)リフォーム事業補助金制度について

問

どのような効果があったのか。来年度から再導入することとは検討できないか。

答

住宅リフォーム補助は6年間で述べ949件、総額7330万9千円補助をし、工事費の総額は約11億4千万円だった。今後については、国の動向を見ながら市内中小企業者にとって有用な施策等を検討したい。

図書館の管理運営について

問

長期的計画や行政責任を明確にするために直営で管理運営すべきではないか。直営の際は希望する人は専門職の正規職員として迎えたらどうか。指定管理者になって職員数は増えているのに、人件費が年

答

に1800万円節約になっているというが、職員の賃金が劣悪なものになっていないか。随時、指定管理者へ指導等を行い、市が責任をもって図書館業務の運営に関わっている。直営になった場合は、職員採用試験を行い、能力実証を行った上で採用することになる。指定管理者の賃金が公務員の賃金と同様でなければならぬということではない。

公職選挙法の遵守について

問

県議選において、市長が選挙カーとは異なる車の拡声器を使い数力所で街頭演説をし、支持を訴えたとの報道があるが事実か。

答

そのとおりである。

問

市選挙管理委員会に問うが、事実であれば公職選挙法第141条に抵触するのではないか。

答

抵触すると思う。



高田チヨ子
議員



動画視聴

母子手帳および給食費について

問 予防接種のスケジュール管理や、12カ国語の対応で市内在住の外国人へも、子育て情報を届けられる電子母子手帳機能付きアプリがあるが、本市でも導入する考えはないか。

答 このアプリについては、現在利用している母子健康手帳の代わりになるものではなく、併用して利用することができ。母親が情報を入力することで、成長記録として、アプリを活用できることが期待されるため、他市の利用状況について、聞き取りを行うとともに、母親の意見等も聞きながら、調査・研究していく。

問 児童・生徒の中で給食費の助成を受けている子が2997人という事だが、アレルギーがある児童への対応はどうか。

答 食物アレルギーを持っている児童・生徒に対する対応については、医師の診断結果を基に保護者、学校、給食センターの三者で面談を行い、食物アレルギーの程度により除去食、代替食および弁当による対応を行っている。

問 完全に給食を食べられない弁当持参の子どもに対して、助成はないのか。

答 給食費の一部助成については、子育て支援の一環として給食費に係る保護者の負担を軽減することを目的としている。従って、食物アレルギーにより弁当を持参している児童・生徒の保護者に対しても助成するよう検討する。

その他の質問事項

○図書館について



高橋 三樹
議員



動画視聴

通学路の安全について

問 今和泉小のスクールゾーン委員会では、事前に児童が登下校する際の危険箇所について、学校職員・保護者で調査を行い、資料を作り、全員で現地を回り、指導・助言・要望などを行っているが、他の学校も同じような取り組み・対応をしているのか。

答 スクールゾーン委員会や、学校運営協議会、PTAで通学路での安全についての話し合いをしている。

問 児童・生徒が巻き込まれる重大事件、交通事故等を受けて、国から何らかの通知があったのか。

答 県教育委員会から、安全確保についての通知が、4月26日付と5月28日付であった。市教育委員会としては、各

小・中学校へ児童・生徒の安全確保体制の強化や登下校の安全指導の徹底について、警察署等の関係機関およびスクールガード、防犯ボランティア等との連携を図り、地域ぐるみによる児童・生徒の安全確保に努めるよう指導している。

収納状況について

問 収納代行業へ支払う手数料は、スマートフォン決済とコンビニ決済で、一件当たり幾らになるか。

答 両方とも同額の一件当たり61・56円になる。なお、市としては両決済よりも低額となる口座振替による納付を推奨している。

サンシティホール 5階おきよ広場

問 雨漏りを把握しているか。

答 把握している。雨漏りの場所や要因の特定を行い、早急に対応していく。



東 勝義
議員



動画視聴

ヘルシーランド等温泉施設の指定管理について

問 指定管理制度の意義と目的について伺う。

答 多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応し、公の施設管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的とした制度である。

問 市への報告なしに施設内の水道配管工事がされていたと聞くが相違ないか。

答 文書の保存期間が5年であるため、書類での確認ができないが、井戸水の利用については、担当者と協議を行っており、無許可で施工したものであるのではないと認識している。

問

水道配管工事がなされた部分の配管図作成に約400万円必要であり、市の負担が約330万円、指定管理者が約70万円と案分された根拠は何か。

答 施設全体の面積と工事がなされた面積とで案分されたものである。また、竣工時の配管図面紛失は、市に責任があることを考え、双方が納得できる金額で費用負担することが望ましいとの弁護士助言に基づき、協議し決定した金額である。

問

指定管理者である株式会社セイカスポーツセンターについては、NHKのニュースで二重帳簿の存在が疑問視されているとの報道があったが、市としてどのように対処し、信頼を回復するつもりか。

答 指摘された部分については、監査委員の監査を見守り、指摘された年度分については、観光施設管理課において調査を行う。



山本 敏勝
議員



動画視聴

サッカー場について

問

完成後の管理・運営はどのように考えるか。また、管理費はいくらぐらいかかるか。

答 直営で行っていく予定で、管理費はメインおよび多目的グラウンドの天然芝約700万円、サブグラウンドのゴムチップ等の消耗品50万円、高熱水費400万円、人件費700万円の合計1850万円と想定している。

問

管理運営を直営でということだが、管理費はイベント、事業を行って捻出するのか、それとも税金を充てる考えか。

答 使用料で賄うとなると、一般的な料金の6倍から8倍程度の設定が必要になる。設立予定のスポーツコミッションとも連携を取り、数多くの大会やイベントの誘致のほか、

有料広告の導入も検討している。



サッカー場建設予定地

子どもの安心について

問 本市において重大な事案が発生したときは、どのような対処をするのか。

答 緊急時には、早急に児童相談所や警察と連携を取り、家庭訪問を実施し、子どもの安全確認を行う。緊急性があると判断した場合は一時保護を行うこととなる。

その他の質問

○教職員住宅について
○学校再編について他



吉村 重則
議員



動画視聴

ヘルシーランドの 指定管理について

問 市当局には、昨年1月30日付で、指定管理者の粉飾決算疑惑に関するメールが内部関係者から送られているが、どのように捉えているか。

答 内部関係者が、社員時代にどのようにこの疑惑に関わったか事実関係が分からない以上、慎重に対処すべきである。

問 NHKで放映され、多くの市民が見ているが、市として解明しないのか。

答 二重帳簿を作った人の意見、申し出は大切にすべきである。法的な判断がなければ、大きなリスクを抱えることになる。内部の帳簿関係にどこまで踏み込めるかなど、顧問弁護士と相談している。県警とか国税局に告訴していれば、その結果が寄せられると思ってる。

その後でも遅くないと考えている。

問 二重帳簿を作成した理由を聞いたところ、利益を出している他の業者が指定管理に手を挙げる可能性がある。また、利益が出ていると指定管理料を下げられる可能性がある。と述べているが、疑いを晴らすべきではないか。

答 どのような対応ができるかを含めて、慎重に対処したい。

その他の質問事項

- 農業問題について
- 地熱開発について

山川みなと祭りに参加

6月2日、あいにくの雨模様の中、鳴子を手に他の踊り連の皆さんと楽しく踊りました。



議員表彰

第95回全国市議会議長会定期総会で、本市から2人の議員が表彰されました。

6月28日の本会議閉会后、表彰伝達が行われました。

20年以上勤続議員

新川床 金春 議員

議長4年以上勤続議員

福永 徳郎 議員



左から、福永議員、新川床議員

令和元年第2回定例会で審議された議案等一覧

※全員一致は*、賛否が分かれた案件は賛成○・反対◆で記載しています。

福永議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	氏名	氏名																議決結果						
		坂元茂教	東勝義	西田義哲	新宮領實	前原五男	山本敏勝	齊藤佳代	恒吉太吾	東伸行	井元伸明	西森三義	吉村重則	前之園正和	松下喜久雄	高橋三樹	高田チヨ子		木原繁昭	下川床泉	新川床金春	福永徳郎		
40	指宿市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	承認
41	指宿市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	承認
42	指宿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	
43	指宿市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	承認
44	令和元年度指宿市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	承認
45	固定資産評価員の選任について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
46	指宿市サッカー・多目的グラウンド（メイン・サブグラウンド）工事請負契約の締結について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
47	指宿市サッカーグラウンドスタンド棟新築工事（建築）請負契約の締結について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
48	指宿市サッカーグラウンドクラブハウス棟新築工事（建築）請負契約の締結について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
49	指宿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
50	指宿市税条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
51	指宿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
52	指宿市森林環境譲与税基金条例の制定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
53	令和元年度指宿市一般会計補正予算（第2号）について	修正案	◆	○	◆	○	◆	◆	○	◆	○	◆	○	◆	◆	◆	◆	◆	○	○	◆	◆	—	否決
		原案	○	◆	○	◆	○	○	◆	○	◆	○	◆	○	◆	○	○	○	○	◆	◆	—	原案可決	
54	令和元年度指宿市水道事業会計補正予算（第1号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
55	令和元年度指宿市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
56	財産の取得について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決

【請願書】

1	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	採択
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

【陳情書】

1	地熱開発に伴う調査井掘削の早期実現を求める陳情書	○	◆	○	◆	○	○	◆	○	◆	○	◆	◆	○	○	○	○	◆	◆	—	採択			
2	会計規則の振込みでの支出についての規則が、実際の運用と異なっているため、実際の運用に合わせた会計規則への改正を求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	不採択

【意見書案】

1	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2020年度政府予算に係る意見書（案）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

【決議案】

2	豊留市長に対する問責決議（案）	◆	○	◆	○	◆	◆	○	◆	○	○	◆	○	○	◆	◆	◆	◆	○	○	—	否決
---	-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

* 傍聴においでください *

令和元年第3回定例会（9月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	9月3日(火)
総務水道委員会	9月5日(木)
文教厚生委員会	9月6日(金)
産業建設委員会	9月9日(月)
一般質問	9月20日(金)・24日(火)・25日(水)
委員長報告・表決	9月30日(月)

※各会議は、指宿庁舎3階にて午前10時から開催されます。
（本会議は議場、委員会は議員控室）
日程等は変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。
TEL 0993 (22) 2111（内線511・512）

議会の役割は、市民の多様な意見をお聴きし、市政に反映することです。
今年度も議会と語るかいを開催し、サッカー場整備、小学校再編、新公共交通体系、子育て支援、指宿海岸整備等について出された貴重な意見や感想などを、できるだけ紹介させていただきます。さらに開かれた議会活動を進めていきますので、今後も皆さまの声を議会に届けてくださいますようお願いいたします。
広報特別委員 新川床 金春

編集後記